

ありすがわ たるひと
有栖川宮熾仁親王と出口王仁三郎

落胤問題を実証する (十四)



出口和明

祖父熾仁親王

有栖川宮家第八代は第七代韶仁親王の第一王子熾仁親王（光格天皇猶子・一八一二〜一八六）で、熾仁親王の父君に当る。文化九（一八二二）年一月五日誕生、生母は家女房豊島勝子、御息所は左大臣一條齊信の第五女廣子（岸君）。

熾仁親王は文政五（一八二二）年光格天皇の猶子となり、翌六年親王宣下がある。

安政六（一八五九）年三月三〇日祐宮（註・睦仁親王七歳）の書道師範に任ぜられる。

元治元（一八六四）年王子熾仁親王と共に国事御用掛に任ぜられたが、七月の禁門の変後、長州藩との策動の嫌疑によって父子共に罷免される。慶應三（一八六七）年正月処分を解かれ、十二月多年の書道師範奉仕、並びに王子熾仁親王の重要公務勤仕の賞として一品に叙せられる。

明治元（一八六八）年議定・神祇事務総督・神祇事務局督、同十四年二月神道教導職総裁に任ぜられ、布教事務の総括に当る（翌十五年辞任）。同十五年二月一日皇典講究所総裁に任じられる。それから二十四年後の明治三十九（一九〇六）年、孫にあたる出口王仁三郎が皇典講究所に入學する。

明治十九年一月二十四日薨去。享年七十五。

異母弟威仁親王

第九代が第一王子熾仁親王（仁孝天皇猶子・一八三五〜九五）である。熾仁親王に王子なく、明治二十八年に熾仁親王が薨去すると、異母弟の威仁親王が第十代を継承する。

威仁親王は文久二年一月十三日出生、稠宮と号する。生母は家女房森則子、御息所は旧金沢藩主前田慶寧の第四女尉子（尉君）。

威仁親王は明治七（一八七四）年七月十三日海軍兵学寮入学、明治十一年明治天皇の養子となる。同年七月十五日海軍兵学校本科編入、翌年英国旗艦アイヨンジューク号に乗り組む（一三年九月六日）。

明治十二年十二月十一日前田慰子（元治元年二月八日出生）と結婚。

明治十四年一月九日英国留学のため横浜発航、十月一日グリニッチ海軍大学校入学。明治十六年六月帰朝、海軍大尉に任ぜられる。十九年十月海軍少佐に昇進。二十二年二月十六日欧州視察のため慰子妃を同行して横浜出航。各国を歴訪し、米国大統領・露国皇帝・仏国大統領・スペイン摂政皇太后・オランダ皇帝・スエーデン皇帝・ベルギー皇帝・ドイツ皇帝・オーストリア皇帝・イタリア皇帝らと対面して国際親善に尽し、明治二十三年（一八九〇）年四月五日神戸に帰着。

明治二十八年一月十五日熾仁親王が薨去するが、貞子妃、董子妃ともに実子がないため威仁親王（一八六二〜一九一三）が有栖川宮家第十代を継承する。同年五月十四日日本美術協会総裁を受諾。戦艦艦長や常備軍艦隊司令官などを勤め、明治二十九年少将、三十二年中将、三十七年海軍大将と累進を重ねる。

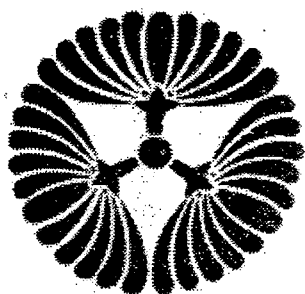
大正二年七月五日に薨去、その二日後元帥の称号を賜る。享年五十二。

威仁親王のただ一人の王子裁仁王は父君に先立ち、明治四十一年（一九〇八）年四月五日、江田島海軍兵学校に在学中二十一才で夭折しているため、旧皇室典範第七章皇族第四十二条「皇族ハ養子ヲ為スコトヲ得ス」により威仁親王を最後として十代三百年間続いた有栖川宮家は廃絶した。

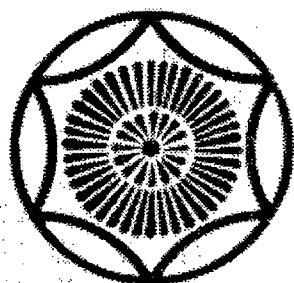
大正天皇は有栖川宮家が絶えることを憂え、六月二十二日渡辺千秋（子爵）宮内大臣を病臥中の舞子別邸に派遣し、威仁親王に薨去後の処置に関する内示を伝え、七月六日（前日の親王の薨去は秘され、十日に発表）大正天皇の第三皇子宣仁親王（光宮）に高松宮を賜わり、祭祀を継承させられた。

なお有栖川宮家の紋章は裏三菊（第一代好仁親王が定めたと伝えられる）で、外に略式用替御紋がある。

章紋御



紋御替



熾仁親王生母佐伯祐子と若宮八幡宮

有栖川宮熾仁親王は天保六（一八三五）年二月十九日卯の上刻（午前五時半頃）、第八代熾仁親王の第一王子として、京都日御門前南西側旧邸北新建輿部屋の続きになる別棟で誕生した。因みに翌七年十二月十六日、大本開祖出口直が福知山で生れている。

熾仁の嫡母は御息所廣子（岸君）。

廣子の生家二条家は藤原氏北家嫡流の五摂家の一つで、江戸時代は代々徳川將軍の諱の一字を貰って名乗りとし、幕府と親密な関係を保った。明治維新後は華族に列し、斉信の孫基弘は明治十七（一八八四）年公爵を授けられている。

熾仁の生母は家女房佐伯祐子、通称可那、文化八（一八一二）年、京都若宮八幡宮神主丹波守佐伯祐條の第一女として出生。

祐子の父佐伯祐條については、京都若宮八幡宮神主というだけで、よく判らない。

若宮を称する神社は全国に数多く存在し、特に八幡若宮が多い。八幡信仰の隆盛と共に、若宮に対する信仰が全国へ伝播していったとも考えられる。

若宮は一般に本宮の祭神の子神とされるが、必ずしも一定しない。逆に本宮の親神や祖神であったり、祖霊や御旅所を若宮

という地方もある。ついで賀茂若宮や春日若宮などが知られるが、これらの若宮は天寿を全うせず非業の死を遂げた御霊の祟りを怖れて祭ったという縁起を持つ。若宮の多くは御霊信仰と関わりが深い。

当時の京都市には若宮八幡宮を称する神社が二つあった。佐伯祐條が神職を勤めていたのは、どこの若宮八幡宮なのか。

若宮八幡宮社 東山区五条橋東五丁目

祭神 仲哀天皇・神功皇后・応神天皇。

若宮八幡宮 北区紫野雲林院町

祭神 清和天皇

いずれの神社も、江戸時代に佐伯という神職がいたかどうか、江戸時代の神官の名は残っておらず、確認できなかった。だが有栖川宮家と最も関わり深いのは、東山の若宮八幡宮である。拝殿前に孝明天皇胞衣埋葬所の石碑があり、有栖川宮熾仁親王（第六代）の胞衣も納められている。佐伯祐條の奉職していたのはおそらく東山の若宮八幡宮であろう。

ただし祐子が佐伯祐條の実子であるかどうかは疑わしい。佐伯祐條が丹波守の名を冠するところからも、丹波の百姓の娘ではなかったかと、私は想像する。丹波は京都に隣接しているため、最大の女官の輸出地でもあったのだ。そして天皇や皇族のお手がつくと、しかるべき家柄の養女にして体面を整えたもの

である。

生母可那について、『行美』は述べる。

人と為り温厚貞淑、しかも其中確固たる信念ありて、万事に忍耐を旨としければ、邸中の老幼、敬慕せざるはなし。熾仁親王の寛弘温醇、慈祥の氣、藹然として親むべきは、蓋し、その美質を受け伝えられしものなりといふ。

可那は天保の初め頃から熾仁親王に奉仕、歡宮（熾仁）を生んだ後、女王染宮と王子活宮を生んでいる。

染宮は天保七年六月二十六日誕生、天保十四年七月七日没。わずか八才の淡い命であった。活宮は天保九年九月十五日誕生、仁孝天皇の養子となるが、姉染宮に先立つこと二十日、天保十四年六月十七日薨去。これも六才で死んでいる。

可那は二王子・一王女を生んだことにより、天保十二（一八四一）年十月十五日若年寄にあげられ、名を「亀岡」と賜わる。その局名から、亀山（江戸時代、亀岡は亀山と称した）をついで連想する。なお可那はこの時すでに病中で局部屋で静養していたが、四日後の十九日没。享年二十九。歡宮は七歳にして生母と死別した。その夜、大徳寺塔中の竜光院で葬儀、法号を心鏡院明澄園大姉という。

熾仁親王とその弟妹

熾仁親王と廣子妃の間に子がなく、左の通り家女房二人から八人の子女を生ませている。

熾仁親王の御息所（註：親王妃）・家女房（註：貴族の家に仕える女房・御殿女中）

御息所二条廣子 文政二（一八一九）年十一月十日出生 嘉永

元（一八四八）年五月二日入興 明治八（一八

七五）年七月九日没

家女房佐伯祐子 — 前述—

家女房山西千勢 天保十一（一八四〇）年八月二十七日没

戒名・定林院妙室智戒大姉

*山西千勢は五歳の線宮と四ヶ月余の乳児長宮を残して死に、その翌年三人の幼児を置いて可那が死ぬ。五人の幼児の養育もかねて森則子が入るが、天保十四年なぜか次々と三子を失う。母二人と弟妹三人の重なる死を八歳の少年熾仁はどう受け止めたのであろう。

家女房森則子 八千後歌町大覚寺宮諸士従六位下安芸守森清

啓娘 明治十三（一八八〇）年権掌侍取扱

明治三十五（一九〇二）年八月二十五日没

熾仁親王 — 前述—

熾子女王

大將軍家慶養女 宮號・線宮 母・二條廣子

生母・家女房山西千勢 天保六(一八三五)年十一月一日出生 嘉永五(一八五二)年十二月十五日

王子

実近衛右大臣忠熙末男 宮号・則君 弘化元(一八四四)年十二月二十七日出生 嘉永六(一八五三)年六月十五日熾仁親王実子となる 嘉永七(一八五四)年二月五日專修寺に入り得度、法諱圓提

水戸中納言慶篤に入興

安政三(一八五六)年十一月七日薨去(享年二二)

戒名・線教院殿嚴譽妙華貞貫大姉 諡名・順貞夫人

女王

宮號染宮 生母・佐伯祐子 天保七(一八三六)年六月二十六日出生 天保十四(一八四三)年二月二十五日薨去(享年八) 戒名・真如院宮

仁孝天皇養子 宮號活宮 生母・佐伯祐子 天保九(一八三八)年九月十五日出生し青蓮院門主を

王子

相統するが、天保十四(一八四三)年六月十七日薨去(享年六)

去(享年六)

去(享年六)

王子

韶仁親王実子(実子は養子より関係重く、真実の子同様に取り扱ふ) 宮號・長宮 生母・山西千勢

天保十一(一八四〇)年四月二日出生天保十四(一八四三)年七月十九日薨去(享年四)

宮號精宮 生母・森則子 嘉永四(一八五二)年二月二十六日出生 明治二(一八六九)年二月二十三日井伊直憲に入興 明治二十八(一八九五)年一月四日没(享年四五) 戒名・春照院宣室妙貞大

熾仁親王

熾子女王

熾仁親王

熾仁親王

熾仁親王

熾仁親王

姉

熾仁親王と書

熾仁親王と書

熾仁親王と書

熾仁親王と書

熾仁親王と書

熾仁親王と書

熾仁親王と書

熾仁親王と書

熾仁親王と書

熾仁親王と書

熾仁親王と書

熾仁親王と書

熾仁親王と書

熾仁親王と書

熾仁親王と書

熾仁親王と書

熾仁親王と書

熾仁親王と書

熾仁親王と書

熾仁親王と書

熾仁親王と書

妹線宮（幟子女王）とともに手習い始め。祖父韶仁より手本を賜い、諸大夫（*親王家に奉仕する家司、切米十五石一人扶持）

の吉岐守中川長平・対馬守山本弘頭の兩名に稽古を委嘱される。

第五代有栖川宮職仁親王は父である靈元天皇の庭訓を承け、切磋琢磨して独特の筆法を工夫案出する。『有栖川宮総記』は「職仁親王は実に宸翰流の流に棹さして之に工夫を加へ、有栖川流を創成せられたるなり」と述べる。以来、織仁・韶仁・幟仁・熾仁の各親王は家学として継承し、妃・皇子・王女もその流れを汲み、門下生もその書風を伝えた。有栖川宮家が書道を家学とし相伝したのは、幟仁親王が熾仁親王に能書方及び調誦願文の書法を相伝したのが最後である。門人に相伝したのは文久二（一八六二）年が最後で、同年慈性入道親王（韶仁親王次男）にも能書法・額字書法が相伝されている。

維新後は相伝伝授の家例が絶え、入門者も明治十四（一八八二）年を最後とする。

『有栖川宮総記』は記す。

熾仁親王の御遺墨を拝するに明治十五年頃までは有栖川流の御書あるも、その後の書風頗る趣を異にせられたるが如く、貫名松翁の書風を参酌して独特の妙を得させられ、莊重端嚴氣品自ら高く銀鈎鉄画其の中に居然として規度の観るべきものあり。

歡宮の幼少年時代

弘化二（一八四五）年歡宮（熾仁）十一歳。九月十四日大賀尾張を召し、書院二の間で論語を講説させた。祖母妙勝定院宮と線宮は一の間の簾中（*すだれのうち）に座り、諸大夫（*五位の総称で、正五位、または従五位）以下青侍（*公卿の家に仕えた六位の侍で、青色の袍を着用した）は三の間で講説を聴聞した。以後、毎月四日の午刻より進講されることに定まる。

同年九月十九日からは河内図書に孟子の講義を命じ、父宮幟仁親王と共に聴講した。以後、毎月九日に講義が行われた。歡宮は学問好きで、河内図書の進講は慶應三（一八六七）年一月国事多端で暇のなくなるまで続けられた。

常に側近くいて学問の下問に答えたのは、家臣の歴史学者飯田忠彦（一七九九―一八六一）であった。

弘化四（一八四七）年六月一日熾仁は一三歳で佐々木刑部丞に謡曲入門。

嘉永元（一八四八）年歡宮十四歳。この年、王仁三郎の生母上田世祿が生れている。同年三月十五日父宮に連れられ、線宮と共に初めて宇治を遊覧し、両宮は宇治川堤より駕籠、父宮は徒歩で伏見に行き海源寺で落ち合い子刻に帰邸した。

同年十月十八日歡宮は先帝仁孝天皇の猶子と定まり、二十五

日御礼のために初めて参内し孝明天皇に拝謁する。

鉄漿始めの儀

嘉永二（一八四九）年歆宮十五歳に達したため元服加冠する。

二月十四日歆宮は孝明天皇より名を熾仁と賜わる。熾の字は毛詩の「俾爾昌而熾、俾爾寿而富」と広韻の「熾昌志切、盛也」等からとられたものという。十六日親王宣下され、二十四日御礼のために参内する。この時孝明天皇十九歳、歆宮が仁孝天皇の猶子となつたため、四つ年下の弟熾仁を持った。天皇の一番力と頼むべきこの兄弟を、やがて時の力は無惨にも激しく渦の中に裂いていく。王仁三郎出生の二十二年前である。

三月九日鉄漿始の儀を行う。鉄漿とはおはぐる（歯黒めの女房詞）のことで、歯を黒く染めること。鉄片を茶の汁または酢の中に浸して酸化させた褐色・悪臭の液（鉄漿）で染めるといふ、古くからの婦女の化粧の一つ。奈良朝あるいはそれ以前から行なわれたものらしいが、いつからか堂上公卿のみだしなみの一つとなり、さらに京在住の地位ある武家に及ぶ。室町時代でも京都の武家には公卿に習って歯を染めるものも多かった。しかし江戸時代になると、男子では全く堂上公卿だけの独占物となる。

この風習は慶応四（一八六八）年正月六日「皇族・公卿の涅

歯（おはぐる）・點眉は古制にあらざるを以て、必ずしもこれに依違するなからしむ」という令が出、それは、明治三年二月五日「華族自今元服之輩、歯ヲ染メ、眉をつけ候儀、停止被仰出候事」（太政官日誌）という達しがでるまで続いた。

女子の場合、おはぐるは国風の根強い習俗として定着し、婚嫁の直後、眉を落とすとともに歯を染めた。明治六年三月「皇太后宮、皇后宮、御黛、御鉄漿被廢候旨、三月三日宮内省より被仰出しと也」と新聞は報じているので、皇太后、皇后がまず率先して旧弊を破つたことが知れるが、一般には明治中期まで続く。穴太でもこの時期、字能（王仁三郎の祖母）たち老女のおはぐるは続いていたという。それにしても上田喜三郎（王仁三郎）綾部入りするとき、澄らを驚かすお歯黒陣羽織のいでたちなどにどんな意味が隠されていたのか。

熾仁親王の青年期

嘉永三（一八五〇）年一月三日、熾仁は父熾仁親王と共に参内し、初めて新年を賀す。

参考までに熾仁の参内の時の供揃えは左の通り。

先払一人、走雑色（四人二列、麴塵上下、白丁頭、草鞋）、傘二柄（二人一列、白丁、袋伊達革）、前駟諸大夫（二人一列、衣冠、雑色花田上下、黄単、細立、藁沓）、車副（四人、白上下、

黄単、平礼、藁沓、御車代（輿丁一〇人、朽葉上下）、雨草持（白丁一人）、御傘・御沓（各一人二列、退紅白袴）、衛府長（一人、白上下、紅単、平礼、烏帽子、黒漆剣、浅沓）、雑色（四人二列）、白丁（六人二列）、手明（三人一列）、押釣台（二）、笠籠（三荷）

嘉永五（一八五二）年一月四日熾仁は宮中での和歌御会始めに参内陪席するが、以後毎月詠進する。

十八歳に達したため、同月十八日眉拭の儀を行う。

日米和親条約の締結

嘉永六（一八五三）年六月三日アメリカ東インド艦隊司令長官ペリーの率いる二隻の蒸気船と二隻の帆船が浦賀（神奈川県横須賀市の一部）沖に停泊し、米大統領フィルモアの国書を受理するよう要求した。浦賀奉行所でそれを拒否すると、米側は「砲撃も辞さず」と脅迫する。

黒船来航の噂はたちまち全国に広まり、禁令を無視して黒船見物まで出る始末。九日ついに威嚇に屈して奉行所は国書を受け取る。ペリーは来春さらに多くの軍艦を率いて返書を受け取りに来ると宣言し、十二日浦賀を去って那覇に向う。

ペリー来航で慌てふため幕府に、もう一つの厄介な問題が降りかかる。六月二十二日二代將軍家慶（享年六一）が没し

た。その子家定が三十歳で十三代將軍を継いだ、何しろ正座もできぬほど病弱であったから、子供のできる見込みもない。すでにして將軍継嗣問題は家騒動的様相を呈していた。

安政元（一八五四）年一月十六日前年の予告通りペリーは条約締結のため蒸気船三隻・帆船四隻の艦隊で江戸湾に来航、デモンストレーションしながら、日米和親条約の締結を求めた。

条約の内容は下田・函館二港の開港、薪水・食糧・石炭などの供給、両港における遊歩区域の設定、米船の必要品購入許可、米への最惠国待遇の承認などである。幕府はぬらりくらりと逃げようとしたが、ついには軍事的威圧に屈し、五月二十五日日米和親条約付録（下田条約）を結ぶ。

同年四月六日午刻、新清和門院の旧殿内の敏宮御座所（天皇または貴人の居室）から出火、皇居は全焼、上は今出川より下は下立売に至るまで焼土と化した。孝明天皇は新待賢門院（孝明天皇生母）・祐宮・敏宮・和宮・准后（孝明天皇女御・英照皇太后）と共に避難する。急ぎ参内途中の熾仁は一行と出会い、避難所聖護院に供備した。大臣以上でこの遷幸に供備したものは熾仁だけだったという。

安政四（一八五七）年一月十六日熾仁は石見守林広範に御楽入門、笙の稽古を始める。また七月歌道師範の飛鳥井雅久が没したため、父宮熾仁親王に歌道入門する。

攘夷建白書の提出

安政四年十月アメリカの駐日総領事ハリスは強硬でねばり強い一年余の折衝の上、江戸に入る將軍家定に謁して国書を呈し、老中堀田正睦に会見して、武力を背景に通商条約締結を強要した。幕府外交当局者は貿易開始やむなしと考え同調する大名も多かったが、徳川御三家の一つ水戸の徳川斉昭のような徹底攘夷論者もあり、幕府はその対策に苦慮した。幕府の独裁力は弱まっており、このような問題に対処するために、より高い「朝廷」の権威を借り勅許を得ることで、通商条約問題の解決をはかろうとしたのだ。

幕府は今まで通り朝廷を甘く見て、比較的容易に勅許が得られるものと期待していた。公卿たちは官位こそ高くても、役がなければ官禄は支給されず、大方は考えられないほどの貧乏に耐えていた。金をにぎらせれば、尻尾をふって言いなりになるはずであり、その方の準備も怠りなかった。

安政五（一八五八）年二月五日老中堀田正睦みずから上京し朝廷との交渉につくが、案に相違して難航した。

京都という箱庭で育った公卿たちは、外国からの揺さぶりに恐怖した。忌事の多い朝廷では、外国人を穢れあるものと信じ、獸に類するぐらいに思っていたであろう。そこへ京都の儒学者

梅田雲浜や梁川星巖などが攘夷思想を吹きこみ、さらに朝廷で親近感を持つている水戸のご隠居徳川斉昭らの工作も加わる。

そして何よりも朝廷の権威の中心である孝明天皇が、生理的にもいえる外人嫌いなのである。

後には鹿鳴館などで国賓の外人接待にあたる熾仁親王も、この頃は血気盛んな攘夷論者であった。二月二十八日通商条約書案を一覧した熾仁親王は憂国の念を禁じ得ず、侍臣中もつとも信任している諸大夫豊島泰盛と家来無席飯田忠彦と謀り激しく幕府を攻撃する一通の建白書を認め、三月十三日武家伝奏前大納言広橋胤保に提出した。これが幕府からにらまれる一因となる。

建白書の全文は左の通り。

今般垂夷一條、不容易事ト存候。過日ハ条約書令一覽候ニ付、愚意千万ニ候得共、令言上度候、乃差出候間、此段宜御沙汰頼存候也。

三月十三日

熾仁

広橋前大納言殿

東坊城前大納言殿

今般垂夷一條、從闕東言上相成、即今朝堂之儀ニ預候得共、藩屏ノ末ヲ辱ウシテ国家ノ大事ヲ不忍坐視、不願恐、言上仕候事。

頻年、醜夷東海ニ濫入シ、誘フニ交易ノ道ヲ以テシ、次ニ

ハ合衆国トノ和親ヲ勸ム。聊カニテモ其請フ所ヲ拒ム時ハ、羣夷連結シ、大砲軍艦ヲ以テ来リ侵サント云フニ誑惑セラレ、無智ノ屬吏共、利欲ニ眼闇ミ、虚喝ニ戰慄シ、皇国ノ大恥辱タルニ心付カズ、辟易逡巡スルニ乗ジ、終ニ登營シテ謁見シ、数条ノ盟約ヲ申シ請フ。中ニモ彼ガ甲幹ヲ日本地数ヶ処ニ在留セシメ、恣ニ横行シテ邪宗ノ制禁ヲ毀ツ等ノ数件、全ク彼ガ奸謀ニ陥リ、事、終ニ天聽ニ達シ、衆議ヲ建白シ、宸襟ヲ惱マスニ至ル、恐懼千万、最モ不便ノ至也。抑モ弘安文永ノ兩度ハ、武夫共、戦争ニ心ヲ尽シ、防御数度ニ及ビ、神明ノ威風ヲ以テ西海ニ沈滅セシメ了ル。中ゴロ、將軍家、天下ニ命令シ、西洋ノ邪宗ハ嚴ニ禁遏セリ。今条約ヲ結ベバ、邪毒ノ病、將ニ膏肓ニ入ラントス。コレヲ拒絶スルニ非ズンバ、蕩蕩タル神国、永ク彼ガ屬下トナリ、清潔タル国土ヲ醒臭ノ穢地ト為サンコト、鏡ニ掛ケテ見ルガ如シ。且ツ踏絵ノ法ヲ撤スル時ハ邪宗門、大ニ流行シ、皇国古来ノ神道ヲ廢セラレ、人倫ノ道ヲ棄テン。国内ノ人心、日ニ離畔シ、神怒リ、人怨ミ、天變地妖、交モ臻ルト雖モ、屬吏等、魂魄ヲ奪ハレ、醜夷ニ信服シテ邪毒ヲ流布シ。皇国ヲ汚スコト、実ニ二国ノ蠱賊、憎ムベキノ大ナル者ナリ。若シ醜夷ノ庇接ニ拘ハル者共ヲ黜ケ、外寇ヲ拒撃セズンバ、西戎北狄、漸漸二蟻附シ、皇国ノ膏腴ヲ啜ヒ尽シ、犬羊ト部伍ヲ為シ、土

民塗炭ニ苦マンコト、歎クベク、憂フベシ。仰ギ願ハクハ、一刻モ早く勅ヲ征夷府ニ賜フテ、外賊ヲ征伐シ、四海ヲシテ無事ナラシメンコトヲ。地ノ利ハ人ノ和ニ如カズ。速ニ干城ノ諸藩ニ勅旨ヲ布告セシメ、士民心ヲ一致ニシ、努力嚴戒シテ、天威ヲ萬国ニ照耀シ、永世不易ノ洪基ヲ保護セシメンコトヲ願ヒ奉ル。熾仁謹言。

安政五カ国条約の締結

黒船襲来と共に幕府のもう一つの緊急を要する問題は、病弱な十三代將軍家定の後継者選びである。

候補は二人、前水戸藩主徳川斉昭の第七子、一橋家の慶喜（一七歳）と紀州藩主の徳川慶福（八歳）である。血統をとるならば將軍家定と従兄弟の間柄の慶福であろうが何しろ幼少、平時ならともかくペリー艦隊の来航でゆさぶられる幕府を立て直すのには、賢明の誉れ高い慶喜こそうつつけとする者も少なくない。

慶喜擁立派には老中阿部正弘、松平慶永、島津斉彬らがあり、阿部の没後は、伊達宗城（宇和島）、山内豊信（土佐）、さらに外交問題に直面している幕人たちが加わって、一橋グループが形成される。

一方、慶福を支持する南紀派は水野忠央（紀州藩付家老）ら、

將軍側近や大奥に多く、溜間詰たまりのまづめの雄藩彦根藩主の井伊直弼なおすけも血統支持に廻っていた。

安政五年（一八五八）四月二十日京都の工作に失敗した堀田正睦はむなしく江戸に引揚げける。その三日後の二十三日有為果断だんの聞こえ高い井伊直弼が大老に就任した。これによつて將軍継嗣問題は急速に南紀派に傾く。

將軍継嗣の公表を明日にひかえた六月十七日下田から軍艦ポーハタンに乗つて横浜へ現われたハリスは、「英仏兩國の大艦隊がもつと苛酷な条件の通商条約をおどしとらうとしてやつてくる」と事態の切迫を告げ、それを防ぐための日米修好条約の締結をせまつた。六月十九日条約調印も止むを得ずとする幕府首脳部の多くに押され、「勅許なしの条約調印では」とためらう井伊もついに調印にふみ切つた。

条約調印は一橋派や攘夷派にとつて格好の攻撃材料となつた。六月二十四日松平慶永（福井）・徳川斉昭・同慶篤よしあつ（水戸）・徳川慶恩らは突如登城し、井伊に無断調印を面詰めんきつする。翌二十五日幕府は諸大名に登城を命じ、將軍継嗣が慶福よしとみ（家茂いえもち）に決定したことを発表する。

七月五日、幕府独裁制の維持強化をはかる井伊大老は反対派の徳川慶恩（隠居・慎）・徳川斉昭（慎）・徳川慶篤（登城禁止）・一橋慶喜（登城禁止）・松平慶永（隠居・慎）らを將軍の名で処

罰する。翌六日処罰に名前が使われた將軍家定は、三十五才で没した。

「やむなく条約を調印した」との老中連盟の奉書が京都に届いたのは、六月末であつた。激怒した孝明天皇は、三十一日参内した公卿たちに次のような勅書を示される。

「……条約を許す事は『神州之瑕瑾かきん天下之危亡之基』であるから、どうしても許せない。それなのに幕府が調印してしまつたのは『実ニ非痛ナト申居候位之事ニテ無之言語ニ絶シ難キ』次第である。この上微力な自分が帝位について聖跡をけがすことはおそれ多いので『英明之人ニ帝位ヲ譲リ度候、差当祐宮（睦仁・六歳）有之候得共天下之安危ニ拘ル一重大事之時節ニ幼年ノ者ニ譲リ候事本意ナキ事、依之伏見有栖川三親王之中へ譲り度候』自分分は愚昧ぐまいの質で帝位にいて万機ばんきの政務を聞き国を治めることは出来ないのに、条約調印のことを聞いた上は天神地祇皇祖ちぎに対しても申しわけなく、どうしても帝位を譲りたいから、このことをすぐに関東へ通知せよ」

この容易ならぬ勅書の中にある三親王とは、伏見宮貞教さだのり・有栖川宮熾仁たかひと・同熾仁をさす。

修好通商条約は七月十日オランダ、十一日ロシア、十八日イギリス、九月三日フランスと次々締結ていけつされる。この安政五カ国条約は公使の江戸駐在、神奈川・長崎・兵庫・新潟・函館の開

港、江戸・大阪の開市、自由貿易の規程、領事裁判権・協定関税率制度・片務的最惠国待遇供与が成文化された不平等条約であり、日本は世界の資本主義の荒波の中に押し出され、その改訂のためにその後、半世紀以上の努力を重ねなければならなくなる。

安政の大獄

八月八日、主に一橋派であった尊攘の志士たちの公卿への工作が実り、孝明天皇によって幕府匡輔（正し助ける）の勅命が水戸藩に下った。朝廷から直接藩に対して政治的発言がおこなわれたのは、まったく前例のないことであった。

こうした京都の動きは井伊に反幕勢力の一掃を決意させ、九月七日の梅田雲浜の逮捕を皮切りに、空前の安政の大獄へと発展するのである。

熾仁親王は、幕府にとって目の上のこぶであった。例の建白書問題がある上に、有栖川宮家と水戸家との深い血のつながりである。水戸のご隠居徳川斉昭の長姉は内大臣一条斎信の室で、その女の廣子が熾仁の妃、熾仁にとっては嫡母である。また斉昭の正妻は熾仁の第二十子登美宮吉子女王（熾仁の大叔母）、現水戸藩主徳川慶篤の室は熾仁の異母妹線宮熾子女王。つまり熾仁と慶篤やその弟一橋慶喜とは義兄弟になる。

両家の、この親密な関係は維新後も続き、明治三年、徳川斉昭の第十一女貞子（慶篤の妹）は熾仁親王妃となるが、わずか二年にみたぬ間に歿する。

天皇に一番近い皇族であり、当時、皇妹和宮の婚約者であった熾仁親王にはさすがの幕府も手を下しかねたのであろう。代りに一種の威嚇政策として十二月六日熾仁の家臣豊島泰盛・飯田忠彦の兩名を京都町奉行所に召喚した。

豊島、飯田が有栖川宮家より奉行所に召し出される時、熾仁親王は物見より目送し落涙したという。その君臣の情愛の深さは、のち、飯田が一族に出している書信の一節で知れる。

殿中モ奸佞俗舌被行、心痛ノミ罷在候。乍併、去冬中、奉行所へ出候節、若宮様、御物見ヨリ御覧、御落涙被遊候由承り、心魂ニ徹シテ難有、君臣御合体之場ニ逢ヒ、慶長庚子之度、鳥井彦右衛門、伏見城ニテ討死之由被聞召、東照公、小山之御陣ヨリ西ノ方へ御向被遊、暫ク御落涙被遊候ト申ス事、慶長記ニ掲セテ有之、時節ハ違ヒ候へ共、此君有ツテ此臣アリト、乍不及、身命ヲ抛チテ、此君へ微忠ヲ尽シ度存念ニ御座候」

飯田忠彦は字は子邦。江戸時代末期の歴史学者で、寛政十一（一七九九）年周防国徳山（山口県南部）城下で徳山藩士義十郎の子と生れ、初め藩主の近習となったが、文政元（一八一八）年

致仕（官職を退くこと）し河内八尾（大阪府東部の市）の飯田謙介の養子となる。後に離縁となるが、姓はそののまま。

史学（ぞうけい）に造詣深く、『諸系図』十八巻・『門跡伝』・『黒御所伝』などを撰した。ついで『大日本史』（徳川光圀の撰で二百九十七巻）神武天皇から御小松天皇までの歴史の統編の編纂を決意し、実録・日記・随筆などを蒐集し、各地に史料を求め、『野史』二百九十一巻を撰した。

飯田が『野史』を撰したのは深草の浄蓮華院（現京都市伏見区鞍ヶ谷町）で、文政四年有栖川宮韶仁親王の命で延暦寺の僧堯覚が創建した天台宗寺院。天保十四（一八四三）年妙法院宮教仁親王が浄蓮華院と命名したと伝えられる。

文政六（一八二三）年飯田は関東に行くが、天保五（一八三四）年大阪に帰り有栖川宮家に仕えた。熾仁親王の生れる前年で、この年、飯田は三十七歳。

二十一日、飯田忠彦は町奉行所に留置、二十五日江戸表に護送され、翌安政六年（一八五九）著府、数回の吟味を受ける。橋本左内、吉田松蔭らの処刑の中で飯田はこの時、親王建白書加筆の罪状で百日の謹慎を命じられる。六十歳。

悲憤の熾仁親王に、次の悲運が待ち受けていた。十五歳の春を迎えたばかりの許婚者（いなすけ）和宮に、幕府は執拗な政略の手をのびし始める。

（敬称略）

◎献詠歌募集◎

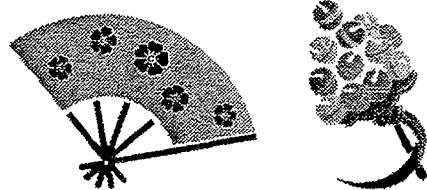
慶祝 愛善苑 歌まつり

平成14年8月6日（火）

今年は聖師様が「吾れ勝てり」と言挙げされた未決出所から60年の佳節です。意義深い節の重なる今年の歌まつり、悩みも嘆きも覚悟の程も御前に申し上げてご守護をお祈り致しましょう。ご投稿お待ちしております。

募集要綱

- 1人3首まで
- 期日・7月15日締切
- 宛先・愛善苑事務局



〒621-0855 京都府亀岡市中矢田町岸ノ上24-1

TEL 0771(24)7064・5210

FAX 0771(24)5017